

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可しました。

令和八年六月十二日

奈良県知事 山下 真

一 農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
吉田 昌功	橿原市	橿原市忌部町三五番二
米田 克己	橿原市	橿原市膳夫町五八番一

二 認可年月日

令和八年六月四日